

はらむら



議会だより

144号



1年ぶりのスケート

2020年
12月
定例会

特集

賛否が分かれた議案

大規模酪農施設誘致計画
についての決議

P4

一般質問 村政を問う 10人が登壇

P8

声：こんな村になってほしい！

P12



the most beautiful
villages in japan

原村
長野県

審議した議案より

指定管理者制度について考える



村内施設の指定管理者は

一般財団法人原村振興公社が八ヶ岳自然文化園及び原村歴史民俗資料館（八ヶ岳美術館）の、株式会社レパストが縦の木荘及びもみの湯の指定管理者となっている。

指定管理者をおく理由

村の施設を外部組織にまかせることで、実績と経験を生かした効率的な施設管理・運営、安心できるサービスの提供や、経費削減に効果があるとされるため。

今定例会の指定管理に関する議案

自然文化園、美術館の2施設の指定管理者の5年契約をするにあたり、議決を求められた。指定管理者は平成18年から15年間、同施設の管理・運営を行ってきた一般財団法人原村振興公社。

委員会質疑

- Q** 指定管理者選定が非公募の為、指定管理料は増えているのでは。
- A** 指定管理料増の原因は、新規職員の採用のため。人件費を除けば減額している。指定管理料は原則5年間据え置きだが消費税が上がったため変更になった。
- Q** 非公募だが採点を行なったと説明があった。採点委員の中に、振興公社の理事や評議員が入っている。自身に関わる組織の採点を行うのは相応しくないのでは。
- A** 評価することより、意見聴取の意味合いが強かった。県でも同様に行なっている。指摘をふまえ、今後、選定委員会などのメンバーについては検討していきたい。

議会の
気
二
ナ
ル
言
イ
タイ

指定管理者に対する監督はされているか

指定管理者として行なうべき管理が出来ていない施設があるとの指摘が一般質問、委員会で出ている。村は指定管理者の管理・監督責任をしっかりと果たす必要がある。

議会のチェック機能が発揮できない！

議会の権限があるのは指定管理者を指定する時のみ。直営であればできる事業費の予算・決算などの質問ができない。また、事業内容についての賛否の表明もできない。

一般質問…その後

防災の拠点 - 消防団屯所 - の整備は



消防団屯所の更新計画

昨年12月に、建て替えられた第一分団八ツ手屯所の受け渡しが行われた。ほとんどの屯所が、築40～60年と古く、耐震構造になっておらず、防災の拠点としての問題点が平成28年に一般質問で指摘され、検討が行われた更新計画の第1号である。今後は計画に基づき、令和26年までに全ての屯所の更新が行われる予定である。

議会の
気
二
ナ
ル
言
イ
タイ

いつ何時起こるかわからない災害に備えるために、屯所の更新の緊急度・優先度は高い。予算の兼ね合いもあるだろうが、もう少し短いスパンで更新がされるべきと考える。

また、令和元年の一般質問においては、更新の際に建築場所の再検討を含めた計画の推進の必要性も指摘されている。防災の要となる屯所がより効果的に機能するよう更新計画については、今後も意見をしていく。

委員会では、議案の審査の他、陳情・一般質問・事務調査・視察をもとに、所管する部署に意見や提言を行っています。ここでは、総務産業常任委員会における議案審査の内容や所管の事務に関する陳情・一般質問のその後についてピックアップして委員会の意見を含めて紹介します。

陳情…その後

柳川三区汐危険箇所改修工事についての陳情



陳情内容は 昨年、三ヶ村汐関係区連名で議会あてに、「汐の管理道路で上部が崖状にせり出して（特に雨天などの際）通行に大変危険な箇所がある。村で改良してもらえないか。」との陳情が出された。

議会の対応 陳情を受けて当委員会では現地調査を行い、状況を確認するとともに対応策を検討した。村単独の事業では難しいため、農林課とともに、県に対応を求めた。

災害復旧を利用した解決策 折しも台風19号災害により同汐の取水口が被害を受け、災害復旧事業によって修復されることが決定した。この工事用の仮設道路を危険箇所の迂回路として利用することで、当面の問題は解決される。

一步踏み込み、国へ要望 災害復旧事業は多額の国費が迅速に投入される利点はあるが、内容は原状回復に限られるため、将来を見越した改良復旧を行えない。昨年12月に「防災・減災、国土強靱化対策の継続、および社会資本の継続的な整備を求める意見書」を国に提出し、改良復旧を行えるよう要望している。

一般質問…その後

一ノ瀬汐の防災対策



質問内容 汐の管理道路の2箇所で大規模な崩落、落石が予測され危険だ。また道路の機能も失う。早期の改善整備の必要性がある。

経過と成果 令和元年9月、村長、県会議員、八区関係者により一ノ瀬八区汐の危険箇所を現場確認。防災減災事業で、懸案だった土留めフェンスの設置、金網で斜面を覆う工事を1年かけて完成。

議会の 気ニナル 言イタイ

原村の水はどこから…? 日々あたり前のように水の恩恵を受けている私たち。山奥にある意外と知られていない一ノ瀬汐は急傾斜の難所に設置、また施設の老朽化で崩落や損壊を繰り返し管理に苦慮してきている。当村の農業、生活用水の重要な水源施設だ。近年自然災害も多発しており、更なる防災対策が必要だ。

視察はどう活かした?

農業振興 - 農産物加工所 -

計画は? 農業振興のための農産物加工所は、地方創生推進交付金の活用から始まり、その後、村費での建設を検討されてきたが、その計画は中止となった。住民との懇談会の中で、村が運営するレンタル加工所を望む声があったので、一昨年、福井県池田町を視察したが、その成果を活かすことはできなかった。

議会の 気ニナル 言イタイ

利用者が望む加工所の形で、それを維持していく方法の見通しがつかなかったことが中止の原因となったようだ。長い時間を費やしてきた計画が形にならなかったのは残念だ。一方で、ワイン特区認定といった評価されるべき村の動きもある。一般質問では、村と農業経営者で原村の農業を考える会の必要性を問う質問もあった。今後の農業振興については、官民一体となり、進められるよう期待したい。

審議した議案より **コロナ感染症対策**

議会では、コロナ感染症対策として一元的な総合相談支援窓口の開設や住民、子どもたちの健康と生活を守るため、さらに万全の対策を期するよう村に要望書を提出しました。村の対策と議会の要望の一部を紹介します。

1. 保育園に空気清浄機、小中学校へ冷風機、各公共施設にサーマル AI カメラ、スリッパ殺菌ロッカー、手指消毒機、書籍消毒装置、トイレ自動手洗など設置やマスク・消毒液などの感染防止用資材を配備した。

要望 利用者に不都合の無い様、今後の在庫維持・機器管理の徹底を。

2. 診療所の改修工事实施 200 万円（発熱者の診察で診察室を分けた）

要望 令和 2 年の一般質問で、診療所と福祉センターの入口は現状併用の為この先を見据えて診療所の入口を分ける改修整備が必要だ。

回答 診療所のみ入口を設ける改修は建物の構造上難しい。

3. 子育て世帯へ 1014 万円、ひとり親家庭等への支援金 285 万円や、医療機関などへ防止対策奨励金 350 万円支給。

要望 対象者に周知を徹底し、支給漏れの無いよう実施して欲しい。



議会の
気ニナル
言イタイ

コロナ禍、当たり前の生活が失われた。この間、各イベントの中止や学校休業、消毒など緊張と我慢の生活が続いている。今後も躊躇ない対策と、一層の危機管理体制の強化が求められる。また今後を見据え、診療所と福祉センター入口を分ける必要があるのでは。子供たちの心のケアも気になる。相談面の充実策も必要だと考える。注視したい。

審議した議案より **道路・歩道**



今までの懸案だった県道では中新田地区内、茅野北杜葎崎線の歩道建設に着手している。払沢地区内、神之原青柳停車場線も歩道建設に向けて動き出した。

また、村道においては判之木地区内の青柳駅へ向う道路改良工事など、今後は主に路面補修にシフトをしての、計画的な補修工事をして行くことになった。

審議した議案より **文化財整理室**



文化財整理室が旧 JA 柏木支所へ移転した。

改修費用 3512 万円、賃料が月額 6 万円と、賃借施設にかかる費用としては高額であることから、その理由について質問をしている。また、完成後の施設を見学し、費用や仕様についても確認を行った。

議会の
気ニナル
言イタイ

1 月開催の全員協議会で、村は 3 年度に、JA から土地・建物を約 1500 万円で購入する方向で検討していると説明した。取得の是非については慎重に審査していきたい。

委員会メンバー

委員長 半田 裕
副委員長 佐宗 利江
委員 宮坂 早苗
森山 岩光
百瀬 嘉徳

委員会では、議案の審査の他、陳情・一般質問・事務調査・視察をもとに、所管する部署に意見や提言を行っています。ここでは、社会文教常任委員会における議案審査の内容や所管の事務に関する陳情・一般質問のその後についてピックアップして委員会の意見を含めて紹介します。

研修会

Zoom 勉強会



コロナ禍により県外への委員会視察が出来ないため、代替として10月16日に研修会を行った。

村内在住の塩澤氏、田中氏に講師を依頼し、実際に一人一人がZoomを使用し、会議形式を取り体験した。詳しい説明をしていただき、初体験者、経験者共に知見を深めることが出来た。

審議した議案より

子ども子育て支援センター



現在村では基本設計を作成している。平成31年に開催された、住民による検討委員会からの答申を受け、相談室・学習室・子育てサロン・中間教室・放課後の子どもの居場所等を含めた多目的室、事務室を基本とする計画となっている。建設場所は旧教員住宅の敷地を予定している。本年1月には

住民説明会が行われた。建設、運営に住民の声が反映されるよう注視していきたい。一般質問でも、予定通り建設に取り掛かれるよう確認を繰り返している。

一般質問…その後

健康ポイント制度



健康づくりのために、運動や健診、ボランティアなど、楽しみながら取り組み、ポイントをもらえる制度。村からは、制度は実施せずに健康に対する啓発や教室に参加しやすい工夫をしていく。また、高齢者のボランティアポイント制度は、フレイル対策としても有効であり、策定中の地域福祉計画、高齢者福祉計画に盛り込まれる。

一般質問…その後

村道弘沢村中道の補修工事に着手



長年の懸案事項であった弘沢村中道の補修工事が始まった。舗装面に下水道工事や冬場の凍上等で、凹凸ができ、通行に支障があった。

この道路補修については、過去の村議、現村議から何回も議題に上がり、一般質問でも度々上がっていた。3年計画で、舗装の打ち直し工事を行う。今までは穴の補修程度を直していたが、一路線を長く補修工事を行うのは、過去に於いて寒さによる道路凍上災害工事（一、二級村道）以来だろう。工事後は車のスピードが出るのと、見通しの悪い所もあるので、交通事故には十分気を付ける必要がある。マナーを守って安全運転を心がけてほしい。

賛否が分かれた議案等

○は賛成、×は反対、△は趣旨採択、▽は退席、－は欠席、議長は可否回数時のみ裁決する。

賛否が分かれた議案等		結果	宮坂早苗	中村浩平	森山岩光	百瀬嘉徳	半田裕	佐宗利江	北原貴穂	宮坂紀博	松下浩史	平出敏廣	芳澤清人
発議第 2号	公益財団法人農村更生協会による大規模酪農施設誘致計画について住民の同意・承諾を得ることを求める決議案の提出 《提出者：原村議会議員 北原 貴穂》	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	

○決議案本文

本村において水資源は住民の命を支える飲み水となっているだけでなく、基幹産業である農業を支える生命線として有限稀少な資源といえる。このたびの八ヶ岳中央農業実践大学校敷地への大規模酪農施設誘致計画は、先人より代々、時には命懸けで水を守ってきた汐関係区と周辺住民に大きな脅威と不安を与えているため、当村議会に対して、坪ノ端汐関係三区からは同意を得よう要望書が、また周辺住民からは計画を懸念する意見が寄せられている。

また、計画地の横を通る道路は観光客が多く利用する重要な観光道路であり、一帯は八ヶ岳連峰を望む美しい景観を形成している。このため、景観の悪化、臭気の発生、大型車両の通行等により、同じく本村の基幹産業である観光業や周辺住民の生活にも悪影響を及ぼしかねない。さらには、この計画が八ヶ岳中央農業実践大学校の継続的な運営にどの程度寄与するか疑問を抱く住民もいる。これらの理由から以下のように求めるものである。

1. 大規模酪農施設誘致計画の説明を尽くした上で、坪ノ端汐関係三区からは同意を、また周辺住民からは十分な理解を得ることを事業者に対して強く促すこと。
2. 今後、八ヶ岳中央農業実践大学校敷地の大規模な売却及び利用方法の変更を行う場合には、利害関係区及び周辺住民から、同意・承諾を得よう努めることを公益財団法人農村更生協会に求めること。

◆提案理由

住民からの要望

我々議員も計画について何度も説明を受け、質問も投げかけてきたが、いまだ十分な理解に至ったとはいえない。マスコミ等を通じてしか情報を得られない住民らにとっては尚更である。

そのような中で、坪ノ端汐関係三区から、「急なことであり、対応に苦慮している。住民の同意がないままこの計画を進めることがないよう。」との要望書が議会あてに提出された。

水循環基本法

地下水の利用も含めた水循環について定めた水循環基本法では、事業者の責務と、行政や住民等の関係者も含めた連携の必要性がうたわれている。

実践大学校側の対応

- ①実践大学校は過去に動物のし尿の流出による汐の水質汚染を起こしながら、今また再び住民に対し、水に関する懸念を抱かせている。
- ②11月20日の住民説明会では、「住民の反対があれば計画は進めることができない。」と言いながら、2日後の11月22日の住民説明会では、「住民の同意を得るつもりはない。」とするなどの二転三転する説明があった。
- ③住民説明会等の場で、住民らに対して尊大な態度や暴言が見られた。
以上の点について、不信感を抱く住民もいる。

◆反対討論

この計画についての説明会や勉強会に参加したが、十分な理解を得られる状況ではないと感じた。

教育機関としての実践大学校の継続のためには有意義な計画である。もし全会一致で可決されることがあれば、反対者に対し火に油を注ぐことになる。そのようなことは阻止したい。

◆賛成討論

もし住民の同意なしに計画が進められれば、実践大学校と住民の間のこれまでの良好な関係を損ない、将来に禍根を残す。よって住民の同意、理解を得ることは必要。

第4回定例会（11月27日～12月14日） 表決結果

議案第41号	諏訪広域連合規約の一部変更	可決
議案第42号	八ヶ岳自然文化園及び原村歴史民俗資料館の指定管理者の指定	可決
議案第43号	原村一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正	可決
議案第44号	原村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	可決
議案第45号	原村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正	可決
議案第46号	原村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決
議案第47号	原村議会議員及び原村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例	可決
議案第48号	原村公共施設等総合管理基金条例	可決
議案第49号	原村営住宅基金条例	可決
議案第50号	令和2年度原村一般会計補正予算（第8号）	可決
議案第51号	令和2年度原村国民健康保険直営診療施設設定特別会計補正予算（第4号）	可決
議案第52号	令和2年度原村水道事業会計補正予算（第1号）	可決
発委第7号	一般会計予算特別委員会の設置	可決
陳情第5号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書 《提出者：地域医療と公立・公的病院を守る長野県連絡会》	採択
発委第8号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書案の提出 《提出者：社会文教常任委員長 半田 裕》	可決
発委第9号	防災・減災、国土強靱化対策の継続、および社会資本の継続的な整備を求める意見書案の提出 《提出者：総務産業常任委員長 松下 浩史》	可決

以上、全会一致

総務産業常任委員会視察報告

八ヶ岳中央農業実践大学校敷地への大規模酪農施設誘致計画に対する住民の関心の高まりを受け、急遽12月21日に瑞穂農場鯉淵分場（茨城県水戸市）を視察に訪れた。八ヶ岳中央農業実践大学校敷地への誘致が計画されている大規模酪農施設と同規模の施設を見学し、会社側との意見交換も併せて行った。



施設概要 各棟に2区画の飼育エリアがあり、1区画に約100頭、全5棟で計約1000頭の牛が飼育されている。牛には電子タグがつけられており、搾乳量、歩数などのデータがコンピューター管理されている。最新の搾乳機での搾乳時間は1区画あたり30分と効率化が図られている。

大規模であることが、多くの雇用者での分業で、週休2日勤務を可能とし、小規模家族経営にありがちな1年365日つきっきりでの厳しい勤務状況といった課題を解消している。

意見交換 鯉淵学園に行っている支援は、相場に上乗せをした賃料と学校教育に必要な牛や機材等の提供。八ヶ岳の計画については、説明会参加者の多さに驚いており、関心の高さが、反対の多さならば、望まれない進出は瑞穂農場としても本意ではないとの発言があった。

松下委員長 豊かな自然と新鮮な空気、原村のこうした魅力に観光・移住の施策が支えられてきた。視察地とは周辺の状況が異なり、及ぼす影響の大きさも異なる。場所を選ぶ施設だと感じた。

宮坂紀委員 平坦な場所で、酪農を効率的に営む施設である。環境対策に、特に問題は感じなかった。今回の計画では、地形を考慮した配置になっておらず、再考が必要と提言した。計画が断念されたことは、大学校の存続の観点から言えば、残念な事だ。

北原委員 大規模な代わり細かい部分は丁寧さに欠ける。実践大からの説明と施設の内容には食い違いはなかった。(有)瑞穂農場は冷静な話し合いができる相手と感じた。

平出委員 今回の視察目的のひとつである「瑞穂農場が関わる事で鯉淵学園の経営状況が良くなったか」は、「多少の改善はあったと思うが学園の努力が不足している」との返答があり、仮に八ヶ岳中央農業実践大学校の誘致により計画が実行されたとしても、大学の思惑通りにはならないと感じた。

一般質問

村政を問う

一般質問とは、議員が村の行財政について疑問点を質すことをいいます。議会だよりでは、目次には全質問項目を、各議員のページには主な質問内容を掲載します。くわしい議事録は村のホームページに掲載します。

■ 中村 浩平 議員 P 8

1. 花粉症を誘発するオオブタクサ対策
2. 恒常的な村幹部職員による、勤務時間中の喫煙
3. 副村長としての手腕の発揮を

■ 平出 敏廣 議員 P 9

1. 合葬式墓地を設置の検討を
2. 原村においての農業を考える会
3. 原村公共施設等総合管理計画
4. 令和3年度予算編成

■ 北原 貴穂 議員 P 9

1. 村道の維持管理
2. 学校行事の継続
3. 村職員の名札の着用
4. 大規模酪農施設の進出
5. 新型コロナウイルス第3波への備え

■ 森山 岩光 議員 P 9

1. 令和3年度予算の編成方針
2. 農業振興対策
3. 村内の衛生管理

■ 宮坂 早苗 議員 P10

1. 村内経済循環の取り組みに人材バンクの活用と村内事業者が連携できる仕組みを考えては
2. 住民・職員の事業提案の取り組み
3. 国民健康保険直営診療所入口を地域福祉センター入口と別にするための施設改修を考えては
4. 村長の「検討する」という答弁について、進捗が見られない原因は

■ 百瀬 嘉徳 議員 P10

1. 村の土地利用計画
2. 保健休養地の景観
3. 大規模酪農施設の建設計画

■ 半田裕 議員 P10

1. ふるさと納税制度の有効活用を
2. 職員の提案を活かした行政運営を
3. 子ども子育て支援センターの基本設計の進捗は

■ 宮坂 紀博 議員 P11

1. 空き家対策
2. 都市計画
3. 部活動

■ 松下 浩史 議員 P11

1. 美しい村づくり
2. 人材バンクの整備
3. 防災に関する庁内の体制は

■ 佐宗 利江 議員 P11

1. 第三次補正予算に対応した村の施策
2. 中学校へのスマートフォンの持ち込み
3. 少子化対策
4. レパスとの契約内容等

一般質問は事前に質問内容を通告することとしています。質問時間は、1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされています。一問一答方式が採用されており、1項目につき2回まで再質問ができます。質問者の数によりませんが、午前中に3人、午後に3人ないし4人を基本に行います。

質問 勤務時間中の恒常的な喫煙は、税金を払ってくださっている

村長 恐らくどこの行政の幹部職員も、いちいち断って席を離れているところはない。

質問 これら幹部職員は上司に断って自席を離れているのか、それとも無断か。

恒常的な村幹部職員による勤務時間中の喫煙



中村 浩平



来庁者から見られない所にある役場の喫煙所

村長 庁内連絡会議で指示してまいりたい。

質問 特定の幹部職員が役場喫煙所で行っている。地方公務員法にも抵触するが村長は黙認しているのか。

質問 若手職員からも「勤務時間中に上司が無断で席を離れ、タバコを吸いに行っていたのでは何の説得力もない」等々伺っている。このような幹部職員の非行を放置していて本当に組織がうまく回っていないと考えているのか。



平出 敏廣

合葬式墓地の設置

検討をしては

質問 合葬式墓地を強く要望する人達がいる。設置の考えは。

村長 墓地に対する考え方やニーズが多様化してきているのは承知しており、今後このような要望や事例が出てくるものと推測する。近隣市町の状態を参考にし合葬式墓地について研究をしていく。

原村の農業を考える会（仮称）

質問

村の基幹産業である農業経営者と気象変動に対応した今後の農業について考える会を行政が中心となって設立を望む声がある。

村長 農業の将来の在り方等については農業

委員会、JA信州諏訪、県と連携を密にしながら農業が直面する課題について検討している。

質問

2018年に環境省の気候変動適応法が施行され農作物の影響は地域によって様々である。地方公共団体が主体となって適用に関する施策を推進する様求められているが。

村長 環境省の指針については村民の皆さん、農家の皆さんの不安を払拭するのが行政の責務と感じている。担当課とも協議をしながら、こういった方向がいいのか検討する。



北原 貴穂

村道の維持管理

質問

払沢で村道改修が行われ、住民に喜ばれている。今後の安全対策は。

村長 区やPTA等の意見を聞き進める。

質問

改修に関し出回ったビラの真偽は。

村長 改修は区や地元議員の要望で実施した。議会の同意を得た上で進めるべきと言っている。関係区、近隣住民、観光連盟等への説明会が準備されている。

中学校の登山

質問

来年度以降の実施の見通しは。

教育長 実施する。新たな学校登山の形を模索することも必要。

大規模酪農施設

質問

住民の意見を集約し、伝えるべきでは。

村長 当時の契約では土地が不要になった際の買戻し条項があった。

当時坪3銭で土地を譲渡した関係地区に対して説明する道義的責任があると伝えた。自然環境や生活環境を損なう懸念は看過できない。土地を譲渡した当時の目的を外れる利用はどうかとの意見もある。排水の地下浸透についても、茨城県と原村では気候条件が違うので凍結深度も変わる。慎重に考えてほしい。最も関係する坪之端汐の関係区の同意を得た上で進めるべきと言っている。関係区、近隣住民、観光連盟等への説明会が準備されている。

令和3年度予算の編成方針

質問

非常事態下での予算編成と認識するが、基金取り崩しの考えは。

住民財政課長 基金を取り崩す見込みでの予算編成を考えている。

質問

地方回帰が増えている。予算編成に向け、テレワークや移住促進での茅野市、富士見町との連携強化策は。

村長 役場でも12月から職員のテレワークを試験導入し、今年度末まで実証する。両市町とは忌憚ない意見を出し合える関係なので、一層の連携強化を図る。

農業振興対策

質問

遊休荒廃農地の解消が進んでいない、今後の推進強化策は。



森山 岩光

牛山農林課長 遊休農地を借り受ける場合、村は10a30000円の補助、荒廃農地の再整備目的の補助事業もあるが1haのまとまった農地が対象。農地最適化推進委員と共に所有者と面談し農地保全の意向を伝え、土地の流動化を図る。

村内の衛生管理

質問

コロナ禍、ゴミや不法投棄物が増加。村で処理困難物を定期回収する考えは。

建設水道課長 回収の充実を図るべきと考えており検討します。



空きのある村営久保地尾根西墓地



大勢の住民が参加した説明会



粗大ゴミ・資源物収集は定期的に行われている



宮坂 早苗

診療所入口を単独に

質問 福祉センター内の施設利用者は、一つの同じ入口を使っている。診療所入口を分ける改修を考へては。

保健福祉課長 現在、福祉センターを福祉の拠点という事で正面入口を使っている。発熱者の分離については、優先して改修も行っている。診療所のみ入口は、建物の構造上なかなか難しい。

質問 現在の方法は一時的なもので、根本的解決にならないのでは。

村長 建物の施設改修は必要であるとの認識はしている。担当課と相談しながら、どういうレイアウトが良いか方向性を探っていく。

人材バンクの情報活用

質問 人材バンクデータを活用し村内の経済循環と有効活用を考へては。

生涯学習課長 地域の人材力を生かしていくことは、限られた財源の中、公民協働の村づくりを進めて行くのに有効な事。課ごとに、名簿化したものは保管している。

健康福祉課長 社協委託の人材バンクには、ボランティア・商業者の人材登録がされている。他課と共有する状況にはなっていない。



原村地域福祉センター 診療所・保健福祉課・社会福祉協議会が同じ入口を利用している



百瀬 嘉徳

村の土地利用計画

質問 保健休養地を工コーラインより東側の山林地帯へ拡大したらどうか。

建設水道課長 今後調整を図りながら、考えたい。

質問 集落接続地等の白地農地への、宅地化を推進すべきと考へるがどうか。

農林課長 集落接続の白地農地は、転用の可能性は高い場所である。

質問 移住者にも利用できる小規模の宅地開発を推進したらどうか。

保健休養地の景観

質問 幹線道路（払沢ペンション線）沿いの緑地帯内の伐採跡地に



風景にマッチしない電柱

ある電柱の地中化または、移転はできるか。原村の顔として良好な環境整備をすべきでは。

建設水道課長 電線地中化は費用的に無理。移動と低木の植林、遊歩道など道路凍結防止を図り整備したい。

大規模酪農施設

質問 村の観光や休養地に臭い等によるマイナス効果、坪之端汐への水質汚濁防止のため、関係者からすべて同意を取る必要がどうか。

村長 懸念や要望は、実践大学校に伝えていく。今後も伝えていく。

質問 移住者へのフォローアップも大切。原村ファン倶楽部と連携してはどうか。

総務課長 今後原村ファン倶楽部のあり方について再検討していく。

質問 現時点では相談室、学習室、子育てサロン、中間教室、放課後の子どもの居場所等を含めた多目的室、事務室を基本とする。



半田 裕

ふるさと寄付金の有効活用を

質問 これまでの寄付金の活用が2件と少ないが要因は。

総務課長 活用にふさわしい新規事業がなかったため。

質問 事業を応援したいという方に寄付をしていただけると、より具体的な事業で募集をしたらどうか。

村長 今後、ガバメントクラウドファンディングの活用に取り組んでいきたい。

質問 基本設計で機能はどうなったか。

こども・子育て支援センターの進捗

教育長 現時点では相談室、学習室、子育てサロン、中間教室、放課後の子どもの居場所等を含めた多目的室、事務室を基本とする。



原っ子の森は大人にとっても有効な居場所



宮坂 紀博

空き家等対策

質問 空き家や村が所有する建物の現状は。

建設水道課長 平成29年度の調査で、91件。

内、1件が取り壊し済。

村長 ハツ手の旧試験地は山岳協会、旧保育所は教育委員会が利用

現状の建物で使えるものは活用していく。

質問 建築基準法違反のコンテナの設置に問題がないか。

建設水道課長 工事届出義務が無い物は把握しづらい。問題があれば県と相談し対応する。

都市計画

質問 車が1台だけ通れる砂利道を作り、最低限の水と消火栓だけを整備して敷地の境界も判らない、いつの間

にか人が住み始めた様な場所がある。接道義務がないため、狭い道路でも、建築できてしまう。

村長 農業振興地域で整備を進めている。現時点で、都市計画を策定する予定はない。

質問 未舗装路線の除雪作業に支障は。

建設水道課長 1.6キロメートルある。業者に確認したが、除雪上、特に支障はない。

質問 美しい村づくり、体制は十分か

質問 諮問機関である美しい村づくり推進委員会は具体的な諮問があつてこそ活かされる。各課の課題をあげる体制は整っているか。

村長 調整不足で事務局である企画振興係に丸投げな状態を反省している。事務局だけでなく関係課との連携を図り、具体的な投げかけをしていきたい。

質問 「日本で最も美しい村」連合は活用されてこそ加盟意義がある。活用方法の考えは。

村長 加盟町村の中でも連合の取り組みに対する温度差がある。長野県会議、全国担当者会議等において、連合として加盟町村にどの



松下 浩史

美しい村づくり、体制は十分か

質問 諮問機関である美しい村づくり推進委員会は具体的な諮問があつてこそ活かされる。各課の課題をあげる体制は整っているか。

村長 調整不足で事務局である企画振興係に丸投げな状態を反省している。事務局だけでなく関係課との連携を図り、具体的な投げかけをしていきたい。

質問 「日本で最も美しい村」連合は活用されてこそ加盟意義がある。活用方法の考えは。

村長 加盟町村の中でも連合の取り組みに対する温度差がある。長野県会議、全国担当者会議等において、連合として加盟町村にどの

ような支援を考えていくかを確認するとともに、町村間の意見交換や情報共有を行い、加盟の効果を発揮できるように取り組む。

質問 官民協働が必須な村づくり。住民の活動をどう支えていくかが鍵となる。お考えは。

村長 官民協働の運動は重要。従前に比べ、かなり地区の中で取り組みに協力いただいていると認識している。推進委員会と協力しながら、広報・PR活動を含め、住民全員で取り組みを盛り上げていきたい。

質問 不安要素も多い。自立し自身で判断し始める子ども達に指導がどの程度有効か。

教育長 完全な危険性の排除は出来ない。子供たちが危険性を認知し、視点を向けていく過程が最大の学習であると考える。



佐宗 利江

中学校へのスマー トフォン持ち込み

質問 国の指針に対する村の対応は。

教育長 携帯電話の使用と管理に関するルールを生徒、学校、保護者がまず主体的に考え、協働して策定する。持ち込みに必要な環境の整備や措置が講じられる場合において許可する方針。思考力、判断力、表現力を高める機会と位置づけ取組む。

質問 不安要素も多い。自立し自身で判断し始める子ども達に指導がどの程度有効か。

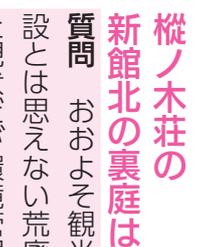
教育長 完全な危険性の排除は出来ない。子供たちが危険性を認知し、視点を向けていく過程が最大の学習であると考える。

質問 おおよそ観光施設とは思えない荒廃した現状だが環境管理は。

商工観光課長 経費削減を優先し、サービスの質の低下が生じている。協定により、業務の改善の勧告も出来るがまずは指導したい。

質問 適切な整備をすれば住民のコミュニケーションとして機能する。縦ノ木荘全体をどうしたいのか広く考える必要がある。

村長 村民に愛される施設とすべく指導する。



校内へのスマホの持ち込みの是非

縦ノ木荘の新館北の裏庭は

質問 おおよそ観光施設とは思えない荒廃した現状だが環境管理は。

商工観光課長 経費削減を優先し、サービスの質の低下が生じている。協定により、業務の改善の勧告も出来るがまずは指導したい。

質問 適切な整備をすれば住民のコミュニケーションとして機能する。縦ノ木荘全体をどうしたいのか広く考える必要がある。

村長 村民に愛される施設とすべく指導する。



屋根が落ちたままの別荘



「日本で最も美しい村」の日にあわせた活動



校内へのスマホの持ち込みの是非



こんな村になってほしい！

「声」のコーナーでは、村の方々からお話をいただいています。

「こんな村になってほしい」をテーマに、お二人の声をお届けします。

中村 洋平さん（ペンション区）



未来は自分たち
でつくる

原村は小さな村だ。保育園から小学校、中学校まではずっと一緒。同級生も先輩も後輩もずっと一緒。なかなか帰ってこれない人もいるけど、この原村から日本中で、世界中で活躍している人がたくさんいる。

出ていだけじゃない。原村には多くの人が世代を問わず移住してきてくれる。新しい仲間が増え続けている。

変わらない景色、変わりゆく景色、どちらがいいかなんて分からない。大事なのは人。

帰ってこられる原村であり続けるために。新しい仲間が増え続ける原村であり続けるために。生まれ育った子供たちが誇りを持てる原村であり続けるために、私は、これからも何が必要なのかを考え、行動し続ける。原村の仲間とともに。

なしてほしいではなく、自分たちで作る。原村の未来をつくるのは“今”を生きる我々だから。

「今年一年どうにか乗り越えれば、来年こそは」の思いで慣れない「新しい生活様式」の中で、活動してきた令和2年。そんな思いも、年明け早々の緊急事態宣言で吹き飛ばされた。まだまだ続くコロナ禍。議会としては、村のコロナ対策が多くの住民の声を反映させたものとなるよう尽力したい。人と人との接触が制限されている中で、の広聴会の開催が難しく、頭を悩ませる。是非、身近な議員や議会事務局に皆さまの声を寄せてください。
(松下記)

清水 政春さん（柏木区）



CO₂ 排出削減
として

大きな社会問題として「地球温暖化」が挙げられています。果たして何をしたら良いのかと考えたとき、「車」のことが考えられます。2030年以降は「新車の純ガソリン車販売禁止」とのことで、これからはEV又はハイブリッドあるいは燃料電池車等CO₂排出が抑えられた車にシフトせざるをえないようです。その中のPHEV車は急速充電装置が必要ですが、色々な事情によりなかなか設置が進まない中いち早く村に設置されたことは、村が地球温暖化防止に取り組んでいることがわかり嬉しく思っておりました。が、残念ながら最近使用できなくなってしまいました。これからは増々急速充電装置が必要になってくるはずです。村に急速充電装置が設置されていることが一般的に知れ渡ればPHEV車へ乗り換えが進むこととなりCO₂の排出が抑えられ「美しい村原村」の維持向上にも繋がります。どうか一日も早く再設置していただけることを願っております。

編集後記

議会ホームページのご案内

議会だよりはページ数の制限もあり、定例会での審議内容や議会の活動の全てを掲載することができません。詳しい内容は議会ホームページの議事録などをご確認ください。

定例会日程も掲載されますので、参考にさせていただき、是非、議会傍聴にお越しください。

はらむら議会だより 第144号

令和3年2月20日発行

発行：原村議会

編集：議会広報・広聴特別委員会

〒391-0192 長野県諏訪郡原村6549番地1

TEL：0266-79-2111 FAX：0266-79-7951

<https://www.vill.hara.lg.jp> 村議会をクリック

議会広報・広聴特別委員会

委員長 松下 浩史

副委員長 平出 敏廣

委員 森山 岩光

百瀬 嘉徳

佐宗 利江

北原 貴穂

議会の傍聴にお出かけください

次回の定例会は

2月25日(木)

開会予定です。

役場2階総務課前で受付後、傍聴席にお越しください。会期中の委員会の傍聴もできます。

お問い合わせは、議会事務局に(0266-79-7951)